

## 内容

○国は「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会報告」を受けて、21年8月「周産期医療体制整備指針」改定案を発売

⇒ 都道府県において、中長期的な視点から『周産期医療体制整備計画』を策定するものとする。

これを踏まえ、22年度夏頃までに「東京都周産期医療整備計画」を策定する。

## 計画期間

計画策定から平成26年度末 5年ごとの見直し

## 策定に伴う検討課題及び実施する事項

NICU整備目標数【前回整備目標数：200床（平成9年策定）】  
〔平成21年12月現在219床 平成26年度末 320床〕

平成21年度第3回東京都周産期医療協議会において協議  
（平成21年12月22日開催）

県域を越えた周産期搬送の調整  
近隣3県（神奈川・千葉・埼玉）との周産期搬送にかかる  
連携体制・搬送調整体制の構築

他県の状況を踏まえ、搬送調整体制について検討を開始（H22～）  
周産期搬送コーディネーターの役割の拡充等

周産期母子医療センターほか周産期関連施設の実態調査

指針で示す項目について、都内関連施設へ調査を行い、整備計画に示すとともに、都民へ情報提供する。

平成22年1～3月に、協議会委員、専門部会委員等からの  
骨子案にかかる意見聴取、検討、調整を行い、  
平成22年3月末までに  
「東京都周産期医療体制整備計画 骨子」を策定する。

## 整備計画に盛り込むべき事項

（国の「周産期医療体制整備指針改定案」より）

- 1 周産期母子医療センター等の機能  
・総合、地域、その他周産期関連施設の診療機能、病床数、確保すべき医療従事者
- 2 NICU病床の整備 → 検討事項1：新たな整備目標の設定
- 3 周産期搬送体制 → 検討事項2：県域を越えた搬送体制の検討  
・総合周産期、地域周産期、その他地域周産期医療関連施設、救命センター等の連携体制
- 4 周産期医療情報センターの機能及び体制
- 5 搬送コーディネーターの機能及び体制
- 6 周産期関連施設等の関係者に対する研修体制
- 7 その他体制整備に必要な事項  
・NICU長期入院児に対する退院支援

周産期母子医療センターほか周産期関連施設の診療機能調査  
指針で示す項目について、都内周産期関連施設へ調査を行い実態を把握し、  
整備計画に示すとともに、都民へ情報提供する。

都の施策として盛り込むべき事項  
東京都母体救命搬送システム、周産期連携病院、新生児連携病院、  
ネットワークグループ、産科医等確保事業等  
平成22年度予算メニューを中心に、施策を体系化し方向性を示す。

## 今後のスケジュール(予定)

12月22日(火曜日) 平成21年度第3回周産期医療協議会 ・NICU整備目標設定  
・整備計画進め方の確認

< 平成22年1月下旬 22年度予算原案発表 >

平成22年3月 平成21年度第4回周産期医療協議会 ・整備計画骨子案協議  
・整備計画骨子策定

< 関連施設への診療機能調査の実施（～平成22年6月）、その他統計整理 >

- ・平成22年春 整備計画具体案の検討
- ・平成22年〃 22年度第1回周産期医療協議会 整備計画案検討
- ・平成22年夏 22年度第2回周産期医療協議会 整備計画最終案協議
- ・平成22年夏 「東京都周産期医療体制整備計画」策定